

令和5年8月23日(水)

【事務局】 定刻になりましたので、介護保険運営協議会を始めます。

—資料確認、人事異動に伴う事務局挨拶、傍聴者確認—

【事務局】 続きまして、欠席委員の確認ですが、本日、1名の委員から欠席の連絡があり、現在、11名の委員に御出席いただいています。定足数を満たすため、このまま第7回多摩市介護保険運営協議会を開催いたします。

まず、議事1 「委員の改選について」です。皆様、お手元に資料1を御用意ください。

これまで介護保険運営協議会の委員に、事業者代表として、社会福祉法人蓬萊会から、ケアプラザ多摩の施設長である中東正光委員にお務めいただいておりますが、このたび施設長を退任されるということで、6月30日をもって委員を辞任されることとなりました。後任としまして、新たにケアプラザ多摩の施設長の松永裕幸氏を介護保険運営協議会の委員として御推薦いただき、令和5年7月1日から令和6年7月31日までの任期として、委員のお願いをさせていただくこととなりました。このことに伴いまして、現時点での委員名簿は資料1のとおりとなります。

—市長の代理として健康福祉部長から委嘱状の交付—

【事務局】 続きまして、議事2「会長の選出について」です。

介護保険運営協議会は、前会長の田村豊氏が医師会会長の任期満了に伴い辞任されて以降、書面開催が続いていたこともあり、会長不在のまま会議を進めてまいりましたが、本日は久しぶりの対面での開催ができましたので、この機会に会長を選出していただければと思います。

資料2を御覧ください。介護保険施行規則第29条第2項では、会長及び副会長は委員の互選によりこれを定めることになっております。自薦でも他薦でも、どちらでも結構ですので、どなたか御推薦の発言があればお願いいたします。

【委員】 田村委員の後任の佐々部委員にお願いできればと思います。医師会長でいらっしゃるすし、長らく多摩市の地域医療に御尽力されていらっしゃいますので、ぜひお願いしたいと思います。

【事務局】 ありがとうございます。

ただいま、会長に佐々部委員の御推薦がございましたが、ほかにどなたかいらっしゃいますでしょうか。

では、よろしければ、拍手で御承認をお願いいたします。

(拍手)

【事務局】 御承認いただきましたので、会長は佐々部委員と決定いたします。以降は議事進行を佐々部先生にお願いできればと思います。よろしく申し上げます。

【会長】 それでは、次第に沿って議事を進めていきたいと思っております。

では、議事第3、多摩市地域支援包括センター運営協議会の委員の推薦について、事務局から説明のほうをお願いいたします。

【事務局】 この議題は、多摩市地域包括支援センター運営協議会の委員の推薦者を決定するものです。

多摩市地域包括支援センター運営協議会は、多摩市地域包括支援センター運営協議会設置要綱に基づき、地域包括支援センターの適切・公正かつ中立な運営の確保と活動の支援を図ることを目的として設置しております。

委員の構成につきましては、医師会、介護保険者事業連絡会、社会福祉法人など、団体から御推薦いただいて、委員を委嘱しております。また、協議内容につきましては、地域包括支援センターの施設等の承認に関する事、地域包括支援センターの運営に関する事、また地域包括支援センターの職員の確保に関する事などを協議しております。第5期は木下委員を御推薦いただいておりました。

【会長】 ただいまの事務局の説明につきまして、御質問あるでしょうか。

特にならなければ、木下委員は福祉分野の経験がおありで、地域でもいろいろなお仕事をしておられると伺っております。引き続き今期も木下委員にお願いすることでもいかがでしょうか。よろしいでしょうか。木下委員、よろしいですか。

【委員】 はい。

【会長】 ありがとうございます。ただいま木下委員から御了解をいただきましたが、いかがでしょうか。よろしければ拍手で御承認をお願いいたします。

(拍 手)

【会長】 続いて、議事4、多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の諮問について、事務局のほうから説明をお願いいたします。お手元に当日配付の資料4-1、4-2を御準備ください。

【事務局】 まず、資料の4-1を御覧ください。多摩市介護保険条例第22条では、介護保険運営協議会は市長の諮問に応じ、第22条第1項から第3項に列挙している事項について調査・審議し、市長に答申するものとされています。

今回は、第22条第1項第1号に記載のある市の介護保険事業計画の運営に関する事項について、多摩市長から皆様に諮問をさせていただくという内容となっております。

その諮問の詳細につきましては、資料4-2のとおりとなります。

全文を読み上げることはいたしません。ポイントだけお伝えしますと、来年度から新しくスタートする第9期の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に当たり、皆様に御議論、調査、審議いただき、御意見をいただきたいというものとなります。

【会長】 事務局から多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の諮問について説明がありました。何か御質問あるでしょうか。

質問がないようでしたら、議事4については以上です。

【会長】 それでは、議事5、第8期多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗管理についてに移ります。

事務局から説明をお願いいたします。お手元に資料5を御準備ください。

【事務局】 資料5に基づいて令和4年度の実績について報告させていただきます。

まず、基本目標①についてです。8ページ以降にそれぞれの実績などを記載しています。

保健事業とフレイル予防事業（TFPP）の一体的実施として、多摩フレイル予防プロジェクトを実施しています。8期の実績では、保険年金課と連携しながら取組を進めました。

地域介護予防教室の数については、目標18か所に対し、令和4年度末で17か所でしたので、達成率が94%となっております。令和5年度に入り1か所立ち上がったので、現在18か所ですが、令和5年度は20か所を目標としておりますので、もう少し通える場を新しくつくっていかねばいけないというところです。

介護予防に資する住民運営の通いの場、おおむね1週間に1回以上の定例開催している通いの場の団体数については、令和4年度は、現在、実績値で161団体になっておりまして、目標150団体でしたので、達成率107%となっております。令和3年度が随分少ないのはコロナの影響がござい

ましたので、令和3年度は減少していて、令和4年度はまた活動が復活しています。

参加者数については、令和4年度が参加者数3,173人で、参加率が7.3%となっております。達成率としては75.4%になります。こちらもコロナの影響で令和3年度の参加者が随分少なくなりましたけれども、4年度に入り、随分復活しています。

次に、基本目標②についてです。

地域包括支援センターの認知度については、令和4年度は50%目標ですが、実態調査の実施がなかったので実施なしとなっております。令和5年度の実態調査では、58.4%となっている状況になります。

個別地域ケア会議開催数については、4年度の目標が90件であったところが8期の実績で87件ということで、これは96.7%に当たります。令和3年度と令和4年度を比較すると、令和4年度の開催数がかなり少なくなっていますが、これは開催手法を変更して、各包括支援センターで実施する方法としたことで、数が少なくなっている状況です。

もの忘れ相談事業の実施については、令和3年度から事業開始し、令和4年度は31件の方がこの事業を活用しました。

続いて、基本目標③についてです。

市町村特別給付の利用件数では、令和4年度は1,711件が目標だったところ2,140件ということで目標を上回っております。

【会長】 ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明につきまして、何か御質問あるでしょうか。

ないようでしたら、議事5、第8期多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗管理については以上です。

続きまして、議事6、第9期多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定についてに入ります。事務局から説明をお願いします。

【事務局】 この高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、老人福祉法と介護保険法の規定に基づいて、3年を1期として策定しているものになります。現在8期で、令和3年から5年度が計画期間ということで、次期は令和6年から8年度を計画期間とする第9期の計画になります。この策定に向けて、今年度、準備を進めております。

資料6-3は、8期の計画と9期の計画を比較できるように並べております。大きな枠は変えない方向で今は考えております。ただ、8期ではかなり項目が多かったので、少し整理をしていく予定です。

9期の基本目標①は、地域で自分らしく暮らすということで、(2)の介護予防・フレイル予防の普及・啓発の中に、高齢者のデジタルデバイドを新しく入れていきます。というのは、コロナが流行して、コロナワクチンを高齢者の方に接種していただくときに、スマホやパソコンでの予約の際、高齢者の方もかなり混乱されたようです。人と会えない中で、必要な情報をどう取っていくのかというところが、コロナ禍で浮き彫りになったところがあるので、そういったデジタルの活用については推進していきます。

それから、(3)の地域における介護予防の拡充の中に、感染症について含めていく予定です。コロナについては2類から5類に変わっておりますが、まだコロナの心配もございますので、ここの中で入れていきたいと思っております。

基本目標②、住み慣れた地域で安心して暮らすについては、1の地域支援機能の強化の中で、(2)

の地域包括支援センターの機能強化というところを重点にしたいと考えております。

それから、2の認知症高齢者への支援というところで、ここではコロナで外出が制限された中では、認知症の方の症状が進行した方、新たに認知症が診断されたという方もよく聞きますので、認知症に対する施策については、これから重点的に考える必要があります。そこで、この認知症の項目については重点を2つ挙げております。(1)普及啓発・本人発信支援、(3)医療・ケア・介護サービス・介護者への支援です。

それから、5番の在宅医療・介護の連携による在宅療養の推進というところで、(1)番の在宅医療・介護連携の推進というところを重点にしたいと考えております。

それから、重点ではないんですけども、(2)の在宅医療の普及・啓発のところにACPを含めたいと考えておまして、最近ですと、高齢者の方ですと、自分の終活のことを考えたいということをよく聞きますので、そこについての項目を含めていきたいなと考えております。

基本目標③必要なサービスが適切に利用できるということで、介護保険サービスの推進というところで、重点を3つにしております。

3番の介護サービス基盤の整備というところの(2)宿泊を伴う地域密着型サービスの整備、それから4の介護保険事業の運営のところの(3)介護保険サービスの質の向上、介護人材の確保等、それから(5)の介護給付適正化の推進、こちらを重点にしていきたいと考えております。

説明は以上です。

【会長】 ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明に御質問等あるでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかにないようでしたら、議事6、第9期多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定については以上です。

続きまして、議事7、高齢者実態調査の素集計についてに入ります。では、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 資料7-4を御覧ください。

まず、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について説明します。

4. 問4(15)はスマートフォン、タブレット端末、パソコン等を持っているかという設問になります。高齢者のデジタルデバイドを進めていくに当たり、実際のところ、高齢者がどんなふうにデジタルを活用しているのかというところを、今回、実態調査の中に込めました。この回答ですけれども、こういったスマートフォンやタブレット、パソコンを持っている方が83.2%となっております。

それから、次の設問で、こういったスマートフォン、タブレット端末、パソコン等をどんなときに活用していますかという質問で、これは複数回答になりますけれども、電話をかけたり、メールをしたり、写真を撮ったり、それから検索サイトで情報を探したりですとか、地図を見る、それからSNS、LINEなどを使うというのが上位に来ております。

6. 問4(20)の新型コロナウイルス感染症蔓延により生活に影響を受けたと思うものは何かということで、これはやはりこの3年間で、今までの計画と大きく変わっているところはコロナの影響だろうということがありましたので、この設問を取り入れました。

生活に影響を受けたものということで、親族や友人に会えなくなったという方が61.4%、外出が減った、外食が減った、それから体力・筋力が落ちたというふうに感じている方が増えております。これは複数回答になります。

7. 問7(11)現在、補聴器を使用していますかということで、これは最近、高齢者の補聴器の制

度を、いろんな自治体で導入しているところがありましたので、多摩市のほうでも検討する材料ということで、補聴器についての質問を入れました。現在、補聴器を使用している方というのが5.2%、使用していない方が89.7%、持っているが使ってない人が2%という結果になりました。

8. 問7(12)では、日常生活で聞こえにくいと感じるが、補聴器を使用していない場合、購入予定、または購入しない理由について伺っております。購入しない理由については、まだ必要を感じないから購入しないというふうに回答した方が50.2%おりました。

5ページ目からは、在宅介護実態調査、介護を受けている方の調査になります。

5. 問6では、施設への入所・入居の検討について聞いております。検討していないという方が68.8%と最も多く、次いで入居を検討しているという方が16.8%となっております。

10. 問19は、家族や親族からの介護をどの程度受けているかということですがけれども、ほぼ毎日あるという方が37.1%と最も多くなっております。

次のページの9ページからは、介護者の方に回答してもらったものになります。

11. B問1は、介護を理由とした仕事への影響について聞いたものです。介護のために仕事を辞めた家族や親族がいますかという設問に対して、いないと答えた方が73.3%と最も多くなっております。

10ページ目以降は介護保険事業所調査になります。

1. 問3で介護職員の年齢構成を見ると、50歳から59歳が27.5%と最も多くなっております。それから、介護職員の実務年数については、15年以上携わっている方が28.4%と最も多くなっております。

7. 問20では人材確保の状況について聞いております。各施設において人材確保の状況を聞くと、おおむね確保できているというふうに回答した方が31.6%と最も多かったです。次いで、あまり確保できていないというところが29.8%となっております。

説明は以上になります。

【会長】 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、何か御質問等あるでしょうか。

【委員】 資料7-4についてですけれども、対象者の年齢の割には質問がたくさんあると感じました。これは、御本人が直接回答しているのですよね。

【事務局】 ニーズ調査については、御本人の意思が反映できるように聞いておりますが、もしかしたら家族の方が聞きながら書いているというのものもあるかもしれません。

【委員】 独居の方もいらっしゃいますもんね。

【事務局】 そうです。独居の方はご自身で書きますね。

あとは窓口に来られて、一緒に職員が見て、丸をつけたというのもあります。

【委員】 ありがとうございます。

【会長】 他に質問はありますか。

【委員】 資料7-1のことについて、お伺いいたします。

非常によく調べてあって、勉強になりました。

27ページの一番上の(2)、認知症に関する相談窓口を知っているかということで、いいえの数が74%になっておりまして、その辺りも何とかしないといけないだろうと感じたところです。

あと、問9以降の、多摩市が用意しているにもかかわらず知られていないものが8割以上のものもあつたりしますので、この辺りの周知方法をどのようにお考えになっているかということについて、

もし補足できれば、お答えいただきたいと思います。

【会長】 事務局から回答をお願いします。

【事務局】 確かに御意見のとおり、まだまだ知られていない事業がすごく多いなというふうに感じました。この調査の結果を基に、どんなふうに啓発をしていったらいいのかというところは、改めて考えていきたいと思っておりますが、今回、この調査をするときに、事業の紹介という紙も一緒に入れるという試みをしました。回答者が事業の紹介を見ながら、市の事業について知ってもらうきっかけになればと思い実施しました。

【事務局】 認知症に関する相談窓口を知っていますかという設問で、どこが窓口なのかということなんですけれども、こちらとしては、高齢者が何か困ったことがあったら、地域包括支援センター5か所ありますので、まず、そこに相談してもらおうというふうに想定はしております。地域包括支援センターのそれぞれの場所に、認知症高齢者の支援をするための推進委員というのが配置されておりますので、そういった専門の職員によっても施策を進めていこうかなというふうに考えておりますので、この窓口というのは、一応、包括支援センターというふうに考えております。

【事務局】 補足ですが、先ほどの御指摘、非常に大事なところだというふうに思っております。こちらの想定窓口は地域包括支援センターですが、ひょっとすると、市民の方からすると、認知症の相談窓口って、認知症何とかセンターとか、そういうことを頭に思い浮かべているかもしれない。その辺のギャップもちょっとあるので、地域包括支援センターでも認知症の相談を受け付けていますとか、そういうところを中心に周知をしていく必要があるなというふうに思っています。

【会長】 ありがとうございます。

そのほかはどうでしょう。よろしいでしょうか。

ないようでしたら、議事7、高齢者実態調査の素集計については以上となります。

それでは、議事第3、その他に移ります。

まず、事務局から何かお知らせ等ございましたら、よろしくをお願いします。

【事務局】 地域密着型サービス事業所の指定の今後の予定について、1点、お知らせをさせていただきます。10月1日付で、市内の小規模多機能施設が、看護小規模多機能型居宅介護に移管をする予定となっております。

現在の小規模多機能型居宅介護というのは、レクリエーションやお風呂を利用される通いのサービスと、御家族のレスパイトを目的とする泊まりのサービス、自宅での生活を支えていく訪問介護、この3つを組み合わせ、24時間365日提供されているサービスとなっております。今回はここに訪問看護を追加して、看護小規模多機能型居宅介護という形になります。

【会長】 今のお知らせについて、質問やご意見はありますか。

【委員】 私は、多摩市の中での地域密着型事業というのは、とてもニーズはあるなというふうには思っております。

小規模多機能施設は、訪問介護、通所介護、ショートステイの3つの機能がありますが、小規模多機能施設で訪問介護を利用する人の中には、介護度が重くなって、医療も必要な方もたくさんおられる。けれども、団地の上であったり、階段があったりとかということで、なかなかその医療ニーズに対して応え切れていない。

小規模多機能型居宅介護サービスの中で足りないのは医療です。2025年以降、現役世代が減少し医療・介護専門職の確保が困難となる一方で、85歳以上高齢者は増加していく。現役世代の急減により、受けたい介護サービスも受けられなくなるような時代が訪れることを考えると、介護だけ、医療だけ、

福祉だけでは解決できなくなり、いろんなサービスが連携をして、サービスの展開をしていかなければいけないと思っています。このような状況で、小規模から看多機に移り、1つでもいろんなサービスが展開されることによって、御利用者の皆さんにサービスの選択の自由が生まれれば良いと思います。今後、医療も福祉も介護も必要になってくる時代が、すぐそこまで来ているということを考えていくと、自分の人生の最期をどこで迎えたいのかということについては、ぜひ、この中でも協議できれば良いなというふうに思いながらお聞きしました。

介護のことであれば、いろんな相談を受けることができますので、協議会を超えてでもいいですので、見かけたら、ぜひお声がけさせていただいて、今後とも皆さんと協力し合って、この協議会を進めていけたらなと思っていますので、併せてよろしくお願ひします。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。医療の面でもとても大事なことだと思います。今、多摩にはあまり多くはないですが、訪問診療をやっている先生が、小さなマンションなりアパート系みたいなのをつくって、家では診てあげられないけども、ただ病院には入れたくないという患者さんを、そういったマンションの一室に入っていて、看護とともに医療も充実させていくという施設がだんだん増えてきていますね。また、こういったことにつきましても、こういった会を通して発展していければ良いかなと思います。ありがとうございます。

ほかにお知らせはありますか。

【委員】 私のほうから一点、御案内をさせていただきます。現在、多摩市介護保険事業者連絡協議会に、市内の187の事業所が参画しています。ケアマネジャー、訪問介護やデイサービスのヘルパー、また各種施設の訪問看護師、こういった方々が参加している会になります。

毎年、市民フォーラムを開催しているのですが、今年度は第22回の市民フォーラムとして、「将来について身近な人と話していますか、そうだったんだ人生会議」という内容で行います。これがACPという、通称・人生会議、自分がどのように最期を迎えたいか、そういうことを身近な人とお話ししていますかということになります。もともとは医療のほうから始まった発想で、がん末期になったら、慢性的な心不全の最期をどのように迎えるかなどの課題があります。ですが、やはりそれは医療の現場の話で、いざそういうふうになったとき、私たちは介護の現場で生活を支えているわけですね。日常の中で、皆さんとお話しする機会も多いものですから、介護の目線で、この人生会議というものを考え、皆さんと接する中でエピソードをお話しさせていただく、そういう市民フォーラムになっています。

9月30日の土曜日に、聖蹟のヴィータホールのほうで開催をさせていただきます。

市民の方を対象とした講演ですが、若い介護職員さん、介護サービス関係者、あるいはこれから自分の親を介護しなければいけないという、そういう世代の皆さんにも、ぜひ参加していただきたいと思ひます。ぜひ、委員の皆さんも、もし身近に、こういったことに興味ある方がいらっしやったら、お申込みいただければと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

私からは以上です。

【会長】 ありがとうございます。

そのほか、皆様からお知らせ等々ないでしょうか。

それでは、本日の議題は以上となります。介護保険運営協議会を閉会したいと思います。ありがとうございました。

— 了 —